

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

| |
|--|
| 評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:26地福第1788-3号) |
| 訪問調査 実施日：平成28年3月2日(水) |

②事業者情報

| | |
|---|---------------------------------------|
| 名称:(法人名) 瀬戸市(株式会社トットメイト) (施設名) 瀬戸市立幡山保育園 | 種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版) |
| 代表者氏名:(園長) 川村 美智子 | 定員(利用人数): 45名(48名) |
| 所在地:〒489-0879 愛知県瀬戸市瘤木町70 | TEL: 0561-82-3906 |

③総評

| |
|--|
| <p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆園長の責任感と使命感 市との委託契約による保育事業であり、契約や重要案件の打合せは法人代表の責務であるが、園長会への出席や市の担当課との相談・折衝等は園長に委ねられている。園長は、次年度に新設される他園への異動が決まっているだけに、当園での「最後の仕事」に力を注いでいる。最大の課題が職員の育成であるが、特に若くて経験の少ないリーダー層の育成である。机上で、あるいは保育の現場で、園長は責任感と使命感をもって指導・育成にあっている。</p> <p>◆第三者評価受審の効用 昨年度の第三者評価の受審結果を保護者にフィードバックし、保護者からも高い評価を受けている。受審時の保護者アンケートの意見を反映し、給食のサンプル展示を始めた。形、大きさ、調理法等が参考になると、保護者からも讃辞が絶えない。園の重要な取り組みとして「食育」を打ち出しているだけに、タイムリーな改善となった。前回、保護者への理念や方針の周知が不十分であるとの評価に対し、保育参観後にも説明する等、説明の機会を増やして対応した結果、保護者周知は100%近くまで急上昇した。</p> <p>◆安全・安心な保育園 保護者だけでなく、園を運営する側にとっても子どもの事故は撲滅したい大きな課題である。開設3年目であるが、これまでに市に報告を要する大きな事故(通院を必要とする事故)の発生はない。記録されている事故例のほとんどが「噛みつき」や「ひっかき」であり、大事に至ったことはない。子どもの安全・安心を担保するための各種マニュアルの他に、子ども個々に「トラブルリスト」が作成されている。「トラブルリスト」から、事故に関する子ども個々の「傾向」や「対策」を探り出し、適切な対応がとられている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆保育の継続性に配慮を 転園・退園児に対しては口頭では配慮されているが、文書による引継ぎは実施されていない。日々の成長が著しい乳児であり、保育面での留意事項も多いはずである。必要と思われる項目を列記し、様式を定めて転園先への引継ぎ文書としたい。また、退園扱いとなる子どもに対しても、未就園児に対する園のサービスメニューの案内文書や、市・区の支援制度の説明文書を用意する等、保育の継続性を担保する配慮が望まれる。</p> <p>◆ボランティアの活用を 保護者会との連携によるイベント時のボランティア等の来訪はあるが、まだ数が少ない。保育対象が乳児であるだけに、一般的な保育園と比較するとボランティアの種類はある程度制約されることにはなる。しかし、乳児だからこそ必要なボランティアもあろう。子どもは様々な人と触れ合っ社会性を育てていくことになる。さらに、ボランティアは地域との交流・連携の橋渡しの存在でもある。積極的なボランティアの活用を期待したい。</p> |
|--|

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の評価において、評価点が低かったところをまとめると、1. ボランティアや実習生の受け入れ、2. 利用見込み者への情報提供 といった内容となる。1については受け入れを拒んでいるわけではないが、開設からまもなく認知度も低いため、また卒園児が対象になることもなく積極的に受け入れられない現状がある。今後については、受け入れの機会があることを知らせていく活動を行っていきたい。2番目の利用見込み者への情報提供であるが、現在使用している案内リーフレットを充実させるなどの対応を行っていきたい。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 | |
|--------------------------|-----------------------|---------|-----------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | | | |
| I-1-(1)-① | 理念が明文化されている。 | 保 1 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(1)-② | 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | 保 2 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。 | | | |
| I-1-(2)-① | 理念や基本方針が職員に周知されている。 | 保 3 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(2)-② | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 保 4 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

法人の理念を受け、園独自の理念として「子育て支援を通して、地域社会に貢献する」を掲げている。その理念が5項目からなる保育方針へと展開されている。
若い職員が多く、元気や明るさがある。「笑顔」を保育の基本としており、子どもたちにも優しく丁寧に接している。昨年度の保護者アンケートでは、保護者への理念や方針の周知が十分ではないと判断したが、今回のアンケート結果からは、周知・理解の十分さが伝わってくる。

I-2 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 | |
|---------------------------------|--------------------------|---------|-----------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | |
| I-2-(1)-① | 中・長期計画が策定されている。 | 保 5 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-2-(1)-② | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | 保 6 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | | |
| I-2-(2)-① | 事業計画の策定が組織的に行われている。 | 保 7 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-2-(2)-② | 事業計画が職員に周知されている。 | 保 8 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-2-(2)-③ | 事業計画が利用者等に周知されている。 | 保 9 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

平成25年の開設時に策定された「瀬戸市立幡山保育園三ヶ年計画」があり、それに基づいて「保育園運営案」が作成されている。1年目は基礎固め、3年目は「個の重視」を命題として事業計画を作成している。歴史や伝統を持たない乳児(0~2歳児)専門の保育園であり、様々な行事も年々改善が図られて進化している。今年度は、特に食育に力点が置かれている。畑で採れた野菜を給食の食材として利用したり、運動会に食事に関する出し物を考えたり、給食時には食材の名前や役割等を教えている。
「理念・方針の周知」と同様、「事業計画の周知」も保護者には十分である。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 | |
|------------------------------|--------------------------------|---------|-----------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | | |
| I-3-(1)-① | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | 保 10 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-3-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | 保 11 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | | |
| I-3-(2)-① | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | 保 12 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-3-(2)-② | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | 保 13 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

法人の規程によって、園長の役割や責任、権限が決められている。職員会議の後に勉強会を組み、職員の育成にも力を入れている。特に、若くて経験の少ないリーダーを育てるのが自身の使命として考えている。コンプライアンスに関しても、その重要性を勉強会で学んでいる。
 質の向上を担保するため保護者アンケートを実施した。収集・分析の結果は法人内の他園とほぼ同じであり、想定の域を出なかった。業務改善には職員意見を取り入れており、運動会や生活発表会は年を追うごとに充実度を増している。

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 | |
|------------------------------|----------------------------------|---------|-----------|
| II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | |
| II-1-(1)-① | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | 保 14 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-1-(1)-② | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 | 保 15 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-1-(1)-③ | 外部監査が実施されている。 | 保 16 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

市が主催する園長会に出席するだけでなく、園長は相談や情報収集のためにも市の担当課を訪ねている。契約や重要な案件の打ち合わせには法人代表が出席している。法人代表と園長との息の合った連携によって、園運営に必要な情報は洩れなく収集されている。最大の課題はリーダークラスをはじめ若手職員の育成と捉えており、既に次年度には新設園への転出が決まっている園長にとっての「最後の仕事」でもある。
 年に1回、公認会計士事務所の監査を受けており、第三者評価の連続受審や内部監査制度の実施と相まって、事業経営の透明・健全化は担保されている。

II-2 人材の確保・養成

| | | 第三者評価結果 | |
|-----------------------------|--------------------------------------|---------|-----------|
| II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | | | |
| II-2-(1)-① | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | 保 17 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-2-(1)-② | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | 保 18 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | |
| II-2-(2)-① | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | 保 19 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-2-(2)-② | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | 保 20 | Ⓐ ・ b ・ c |

| | | | |
|---------------------------------|---|------|-----------|
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | |
| | II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | 保 21 | Ⓐ ・ b ・ c |
| | II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | 保 22 | Ⓐ ・ b ・ c |
| | II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | 保 23 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。 | | | |
| | II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。 | 保 24 | a ・ Ⓑ ・ c |

評価機関のコメント

| |
|---|
| <p>中期計画である「瀬戸市立幡山保育園三ヶ年計画」に、将来的に必要な人材に関してのプランの記載があり、その方針に沿って法人本部が採用・配置を行っている。法人の人事考課制度が運用されており、年間2回、自己査定と上司による考課が実施されている。人事考課の結果を面談によってフィードバックし、職員の能力開発(研修)へとつなげている。法人の年間研修計画に従って階層別の教育が実施されており、実施後の作成された「研修報告書」を園長が評価してフィードバックしている。勤務地希望等の就労面談は本部(総務)職員が担当し、働きやすい職場作りを目指している。保育実習生の受け入れ態勢を整え、市へ積極的に働きかけているが、まだ市からの受け入れ要請はない。</p> |
|---|

II-3 安全管理

| | | | |
|-------------------------------------|--|------|-----------|
| | | | 第三者評価結果 |
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 | | | |
| | II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | 保 25 | Ⓐ ・ b ・ c |
| | II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。 | 保 26 | Ⓐ ・ b ・ c |
| | II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | 保 27 | Ⓐ ・ b ・ c |
| | II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | 保 28 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

| |
|---|
| <p>市の「事故対応マニュアル」と法人の「保育マニュアル」によって、子どもたち(乳児)の安心・安全な保育が担保されている。開設3年目であるが、これまでに市に報告する事故の発生はない。記録されている事故例のほとんどが「噛みつき」や「ひっかき」であり、大事に至ったことはない。事故の再発や未然防止のため、子ども個々にファイリングされた「トラブルリスト」が活用されている。園にはAED装置が設置されており、職員は救急救命の研修を受講済みである。市との委託契約に沿って防災訓練(避難訓練、不審者対応訓練等)を実施しており、非常時の食料備蓄もある。</p> |
|---|

II-4 地域との交流と連携

| | | | |
|-----------------------------|--|------|-----------|
| | | | 第三者評価結果 |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | |
| | II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。 | 保 29 | Ⓐ ・ b ・ c |
| | II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。 | 保 30 | Ⓐ ・ b ・ c |
| | II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | 保 31 | a ・ Ⓑ ・ c |

| | | | |
|---------------------------------|--------------------------------------|------|-----------|
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | |
| | II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。 | 保 32 | Ⓐ ・ b ・ c |
| | II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。 | 保 33 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 | | | |
| | II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。 | 保 34 | Ⓐ ・ b ・ c |
| | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | 保 35 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

かつてはこの地で保育園が運営されていたこともあることから地域の理解は深い。運動会等の行事には、招待客として地域の代表(町内会役員、民生委員児童委員等)が訪れる。乳児専門園ではあるが、地域ニーズに応じて「土曜保育」、「一時保育」、「緊急一時保育」、「育児サロン」、「園庭解放」等、豊富なサービスメニューを用意し、併設の子育て支援センターとも連携している。社会資源のリストとして、「関係機関一覧」や「招待者リスト」等がある。「お散歩マップ」が掲示しており、園周辺の活用可能な場所や様子が理解できる。
徐々にボランティアの来訪が増えて来つつあるが、まだ有効に活用するには至っていない。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 | |
|----------------------------------|--|---------|-----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | | |
| | Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 | 保 36 | Ⓐ ・ b ・ c |
| | Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | 保 37 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。 | | | |
| | Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。 | 保 38 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | | |
| | Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | 保 39 | Ⓐ ・ b ・ c |
| | Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | 保 40 | Ⓐ ・ b ・ c |
| | Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | 保 41 | a ・ Ⓑ ・ c |

評価機関のコメント

新任保育士は、入社時の研修で「保育の基本」と題する教材を使い、子ども一人ひとりを尊重する保育姿勢を学んでいる。実践では、園長や年齢別クラスリーダーが支援の方法や考え方を指導し、個々の力量に合わせて理論と実践を結びつけている。新任保育士が人権に関する研修に参加し報告する場が、先輩保育士にとっての再確認・共通理解の場になる。報告書には、園長からの今後の課題や励ましがコメントされていた。保護者に対しては、利用者満足度の向上のためプライバシー保護や意見・苦情等の取り組みを、入園時と5月の保育参観の後で再度説明をして理解を深めている。昨年度の第三者評価アンケート結果を画面にて保護者に報告しているが、園内での意見・苦情等についても分析・検討した回答を記録として残されたい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 | |
|----------------------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 | | | |
| | Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | 保 42 | Ⓐ ・ b ・ c |
| | Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。 | 保 43 | a ・ Ⓑ ・ c |

| | | | |
|-----------------------------------|---|------|-----------|
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | | |
| Ⅲ-2-(2)-① | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | 保 44 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(2)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 保 45 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | | |
| Ⅲ-2-(3)-① | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | 保 46 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(3)-② | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | 保 47 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅲ-2-(3)-③ | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | 保 48 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

保護者アンケートの意見から改善された内容の1つに給食サンプルの展示があり、月1回展示を行うこととした。直ぐに結論を出して実施したことで保護者からも好評であるが、職員が改善結果を導き出す過程の経緯が見当たらない。会議の中では検討されているが、記録が会議どまりであるために記憶で探し出すことになる。分析・改善策が残されていると、後日の見直しの際の指標となったり、職員の異動等でメンバーがいなくなっても継続して取り組むことができる。指導計画は法人が作成した冊子「保育課程」に基づき立案されている。実施の確認はリーダーと園長で確認している。保護者から記録の情報開示を求められても、開示規定が未整備であって対応が難しい。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

| | | | |
|---------------------------------|--|------|-----------|
| | | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | | | |
| Ⅲ-3-(1)-① | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | 保 49 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅲ-3-(1)-② | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | 保 50 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | | | |
| Ⅲ-3-(2)-① | 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | 保 51 | a ・ Ⓑ ・ c |

評価機関のコメント

保育園の情報は少なく、またその資料は市役所のみでの設置である。保育園にもパンフレット等はない。併設している一時保育事業の利用案内と申し込み書がセットでストックされているが、保育園の情報案内はなく、見学者等には園長が口頭で説明して案内をしている。見学者の名簿や案内資料等を整備し、説明の漏れをなくすと共に記録として残してほしい。また、転園・退園児に対しては口頭では配慮されているが、保育の継続性を担保する上で引継ぎ文書の作成が望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

| | | 第三者評価結果 | |
|----------------------------------|----------------------------|---------|-----------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。 | | | |
| Ⅲ-4-(1)-① | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | 保 52 | a ・ ㉞ ・ c |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | | | |
| Ⅲ-4-(2)-① | サービス実施計画を適切に策定している。 | 保 53 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-4-(2)-② | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | 保 54 | ㉠ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

入園前に身体状況・生活状況等を保護者が記入用紙に記入し、園長が面談をしながら確認をしている。今回評価時の確認で、見直しの漏れ等が見つかった。0、1、2歳児の乳児専門の保育園のため、保健センターでの1歳6ヶ月等の健診の受診、予防接種、既往歴等が把握されておらず未記入であった。乳児は成長が著しく、また病気への抵抗力も低いいためこまめに記録したい。保護者からの申告を促すのも必要であるが、見直しの時期を定期的に持ち、手順を定めることによって最新の情報を保持されたい。
標準的な実施計画の作成・見直しは適切に実施されている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

| | | 第三者評価結果 | |
|---------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開 | | | |
| Ⅲ-5-(1)-① | 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。 | 保 55 | a ・ ㉞ ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-② | 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | 保 56 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-③ | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | 保 57 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-④ | 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | 保 58 | 非該当 |
| Ⅲ-5-(1)-⑤ | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | 保 59 | 非該当 |
| Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育 | | | |
| Ⅲ-5-(2)-① | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | 保 60 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-② | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | 保 61 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-③ | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | 保 62 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-④ | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。 | 保 63 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-⑤ | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | 保 64 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上 | | | |
| Ⅲ-5-(3)-① | 保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | 保 65 | ㉠ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

保育課程は法人統一の冊子となっており、園の特徴としての乳児保育・一時保育事業等、また今年度力を入れている食育、保育時間等の園独自の取り組みや特徴が見えてこない。午睡チェック、温湿度チェックが実施され、健康管理にも配慮がある。連絡帳には記録者を記名して責任の所在を明らかにしているが、相談内容は口頭で回答され記録が残っていない。
砂場の砂を年3回熱処理したり、戸外と室内の温度差を少なくするような戸外遊びをする時の配慮もある。園長はリーダーの育成に力を入れて指導し、伝えることの難しさも感じながらも資質向上に努めている。具体的な改善効果を期待したい。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

| | | 第三者評価結果 | |
|----------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育 | | | |
| Ⅲ-6-(1)-① | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。 | 保 66 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(1)-② | 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。 | 保 67 | 非該当 |
| Ⅲ-6-(1)-③ | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | 保 68 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康 | | | |
| Ⅲ-6-(2)-① | 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | 保 69 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-② | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | 保 70 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-③ | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | 保 71 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-④ | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | 保 72 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-⑤ | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | 保 73 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-⑥ | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | 保 74 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

早・延長保育の指導計画はなく、朝の受け入れ、帰りの伝達はノートにて保護者に伝達している。延長時間帯の避難訓練は行っているが、保護者は見ているだけである。時には、保護者や地域の人の手を借りての訓練も計画されたい。今年度から食育に力を入れたいと意気込み、サツマイモを育てたがうまく収穫ができず、子どもたちの口には入らなかった。芋版に変更して活用した結果、子どもたちにとっては楽しい経験となった。乳児ならではの調理体験で、寒天や片栗粉・小麦粉などの感触を楽しんでいる。昨年度の保護者アンケートからの改善で、今年度は給食のサンプル展示が実施され好評である。形・大きさ・調理法が参考になるという意見も多く、今後回数を増やすことも検討されたい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

| | | 第三者評価結果 | |
|-------------------|--|---------|-----------|
| Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携 | | | |
| Ⅲ-7-(1)-① | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | 保 75 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-7-(1)-② | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 | 保 76 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-7-(1)-③ | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | 保 77 | a ・ Ⓑ ・ c |

評価機関のコメント

家庭との連携は、連絡帳・送迎時の対話・懇談会等を通じて行われているが、相談されたことや情報が引き継ぎノートに記録され、最終的には保護者保管となっている。職員が保護者支援を行っているという意識を持つためにも、必要に応じて記録を残されたい。保育参観や懇談会等の行事では、挨拶の機会に行事のねらいや意図を保護者に伝えて理解を深めている。虐待マニュアルはないが、子どもたちの心身の状態を常に把握したり、おむつ替えや衣服の着脱時に配慮して早期発見に努めている。また母親の育児ノイローゼからネグレクトが心配される子どもの観察をして、毎月市の関係部署との連携を図っている。早急に虐待対応マニュアルの整備を望みたい。